

# 緊急回覧

令和5年6月28日

桜台自治会会員各位

## コロナウィルス感染症 集団感染発生に伴う対応について

自治会長 久保田 巖

桜台自治会内の同好会で、コロナウィルス感染症の集団感染が発生しましたので、その対応について連絡します。

6月28日(水)現在、この同好会に参加した人、24名中12名の感染が確認されました。

発症された方々は自治会の他のグループ・サークルに参加していたことから、大事をとって以下のような対応を取りますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

### 記

- (1) 濃厚接触の可能性があるグループ・サークルの活動自粛  
活動自粛期間: 6月28日(水)～7月9日(日) 12日間  
(発症者が所属するグループ・サークルへは6月27日(火)連絡し了解済)  
関係しないグループ・サークル活動は従来通り可能
- (2) コロナ感染症感染予防措置として以下の対策をとる。
  - ① 入館記録簿への記入
  - ② 体温の測定
  - ③ 手指消毒
  - ④ 換気の徹底
  - ⑤ 使用した机・椅子の消毒
  - ⑥ マスクの着用は個人の判断
- (3) 会館内での飲食は禁止
- (4) 夏祭りの盆踊り、子供太鼓の練習は、上記期間中は中止とします。
- (5) 自粛期間後の会館利用や関連団体の活動、夏祭りの練習対応等については、7月10日(月)に、コロナウィルス感染、沈静化の状況を踏まえて協議し決定します。

以上